

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公表番号】特表2010-515174(P2010-515174A)

【公表日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2010-018

【出願番号】特願2009-544304(P2009-544304)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 17/21 5 4 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

添付の図面を参照して、「発明を実施するための形態」を説明する。図面においては、参照番号の最も左の数字(複数可)は、その参照番号が最初に出現した図面を特定する。異なる図面での同一の参照番号の使用により、同様または同一の項目を示す。

【図1】2つの表示装置が同一の電子書籍(「e Book」)のコンテンツを、表示コンテンツが現れる従来のページ番号とともに表示している実装を示す図である。

【図2】2つの表示装置が同一のe Bookのコンテンツを、表示コンテンツが現れる従来のページ番号とともに表示している別の実装を示す図である。

【図3】2つの例示的な表示装置が同一のe Bookのコンテンツを、表示コンテンツが現れるe Book内の位置を特定する位置参照識別子とともに表示している別の実装を示す図である。

【図4】一実装に従う例示的なe Bookリーダ装置を示す図である。

【図5】消費者に配信する前にe Bookまたは他のデジタル著作物を処理して位置参照識別子を割り当てる例示的な方法を示すフローチャートである。

【図6】消費者に配信した後にe Bookまたは他のデジタル著作物を処理して位置参照識別子を割り当てる例示的な方法を示すフローチャートである。

【図7】e Bookまたは他のデジタル著作物を分割する幾つかの例示的な方法を示すブロック図である。

【図8】1つの例示的な表示方法に従って、e Bookまたは他のデジタル著作物を図4のe Bookリーダ装置上に表示する方法を示す図である。

【図9】別の例示的な表示方法に従って、e Bookまたは他のデジタル著作物をPDA(Portable Digital Assistant)に表示する方法を示す図である。

【図10】データのバイトカウントまたは他の単位に基づいて、e Bookまたは他のデジタル著作物に対して位置参照識別子を与える例示的な方法を示す概略図である。

【図11】e Bookまたは他のデジタル著作物を表示する例示的な方法を示すフローチャートである。

【図12】e Bookまたは他のデジタル著作物の例示的なデータ構造を示すブロック図である。

【誤訳訂正 2】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0030**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0030】**

デジタル著作物のコンテンツ内で、またはデジタル著作物のコンテンツに関連付けて、不变的位置参照識別子を与える多数の方法がある。例えば、不变的位置参照識別子を、作成後であるが消費者への配信前に、デジタル著作物に埋め込むか、または付加することができる。このアプローチを本明細書では前処理と称する。あるいは、消費者への配信後、およびデジタル著作物をロードした後に、表示装置により不变的位置参照識別子を生成し、デジタル著作物のコンテンツに関連付けることができる。このアプローチを本明細書では後処理と称する。さらに他の実装では、デジタル著作物のコンテンツに対応するデータのバイトカウントまたはアドレスを不变的位置参照識別子として使用することができ、この場合、不变的位置参照識別子を特に生成する必要はない。図5～7により、デジタル著作物のコンテンツ内に、またはデジタル著作物のコンテンツに関連付けて、不变的位置参照識別子を与える幾つかの例示的な方法を説明する。

【誤訳訂正 3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0061**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0061】**

図10は、デジタル著作物を索引付けする必要なく、デジタル著作物を不变的位置参照識別子とともに表示できる例示的な方法を示す。本実装では、デジタル著作物内の位置は、基礎となるデジタル著作物のデータのバイトカウントまたは他の何らかの単位に基づいて判定される。

【誤訳訂正 4】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0062**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0062】**

デジタル著作物内のそれぞれの文字は、データの単位により表わされる。データのそれぞれの単位はデジタル著作物の何らかの部分に対応する。例えば、データの各バイトは、一般にデジタル著作物のほぼ1つの文字に対応する。従って、デジタル著作物内のコンテンツの位置を判定するために、コンテンツをそのコンテンツに対応するデータのバイトにマップさせ、当該データのバイトに対するアドレスまたはバイトカウントを判定することができる。当該アドレスまたはバイトカウントは、何ら追加の索引付けせずに、デジタル著作物に対する不变的位置参照識別子として役割を果たすことができる。次いで現在のアドレスまたはバイトカウントをデジタル著作物の基礎となるファイル内の総バイトカウントに対して与えて、当該デジタル著作物の先頭および終端に対する現在の位置の指示を与えることができる。

【誤訳訂正 5】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0063**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0063】**

図10に示す実装において、ユーザは表示コンテンツ内の単語「east」を選択また

は指示している。単語「e a s t」の最初の文字は、e B o o k リーダのメモリまたはシステム記憶装置に存在するe B o o k データファイル1 0 0 2内のデータの総計9 0 0 0 個のバイトのうちバイト番号2 1 0 5に対応する。従って、e B o o k リーダ1 0 0 0 の位置フィールド1 0 0 4は、位置2 1 0 5 / 9 0 0 0を表示する。本実装をバイトカウントの点で説明したが、他の任意のデータの単位を、不变的位置参照識別子として代わりに使用することができる。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 4】

デジタル著作物がテキストコンテンツの行間にイメージを含む場合などの幾つかの場合、イメージは大量のデータに対応しうるので、バイトカウントは、イメージが置かれている点でジャンプするように見えるかもしれない。例えば、小さなイメージで2 0 , 0 0 0 バイト以上を消費する場合がある。このジャンプのように見えることを防止するため、イメージをテキストコンテンツの先頭または終端に格納し、次いでイメージを、固定の大きさのバイトまたは経験的に選択した大きさのバイトのイメージポインタを介してテキスト内部から参照することができる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 6】

図11を再度参照すると、方法1 1 0 0は、1 1 0 2で、e B o o k またはデジタル著作物の部分をディスプレイ画面上に一組の表示条件（例えば、表示装置の種類、画面サイズ、フォントサイズ、等）の下で表示することを含む。1 1 0 4で、デジタル著作物が不变的位置参照識別子を含む何らかの関連データを有するかどうかに関する判定を行う。不变的位置参照識別子を含むデータが存在すると判定される場合、不变的位置参照識別子は、当該関連データに基づいてディスプレイ画面上に与えられる。不变的位置参照識別子を含む関連データがないと判定される場合は、不变的位置参照識別子は、デジタル著作物の表示部分を表すデータのバイトカウントまたは他の単位に基づいて与えられる。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 7 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 7 7】

位置参照フィールド1 2 0 6は、不变的位置参照識別子、ならびに、例えば目次、デジタル著作物内の様々な位置へのハイパーリンクもしくはポインタのリスト、デジタル著作物の基礎となるファイル内のバイトカウントもしくはアドレスのリスト、および / またはデジタル著作物の索引付け方式に関する他の任意の情報などの、デジタル著作物に関する当該不变的位置参照識別子の索引付け方式に関する様々な他の情報を含むことができる。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

テキストを備えるデジタル著作物を e Book のリーダ装置上に提示する方法であって、前記デジタル著作物は、対応する不变的位置参照識別子に基づいて前記デジタル著作物のコンテンツを参照する目次を有し、前記目次は、前記デジタル著作物を検索して前記デジタル著作物内の任意の位置マークを求める事、および前記デジタル著作物内の前記位置マークを対応する不变的位置参照識別子で置換または重ね合わせることによって生成され、前記方法は、

前記デジタル著作物の部分を、フォントサイズおよび行間を含む一組の表示条件の下で前記 e Book のリーダ装置のディスプレイ画面上に表示するステップと、

前記 e Book リーダ装置の前記ディスプレイ画面上に、前記ディスプレイ画面上に表示される前記デジタル著作物の部分に対応するバイトカウントに少なくとも一部基づく、1つまたは複数の不变的位置参照識別子を表示するステップであって、前記1つまたは複数の不变的位置参照識別子は前記デジタル著作物から分離され、前記デジタル著作物は前記不变的位置参照識別子を与えることにより変更されず、前記不变的位置参照識別子によりユーザは前記デジタル著作物内のコンテンツの位置を判定することが可能となり、前記コンテンツの位置は、前記デジタル著作物の先頭および終端に対して与えられる、ステップと

を含み、

それぞれの不变的位置参照識別子は、前記デジタル著作物の部分が表示される前記表示条件と無関係に、前記デジタル著作物の対応する部分とともに与えられることを特徴とする方法。

【請求項 2】

テキストを備えるデジタル著作物を索引付けする方法であって、

前記デジタル著作物を複数のセグメントに分割するステップと、

複数の逐次的で一意な不变的位置参照識別子を生成するステップと、

前記デジタル著作物が表示される表示条件と無関係に、それぞれの不变的位置参照識別子が前記デジタル著作物の対応するセグメントに一意に割り当てられるように、前記デジタル著作物のそれぞれのセグメントに一意な不变的位置参照識別子を逐次的に割り当てるステップと、

前記デジタル著作物を検索して前記デジタル著作物内の任意の位置マークを求めるステップと、

前記デジタル著作物内の前記位置マークを対応する不变的位置参照識別子で置換または重ね合わせるステップと、

対応する不变的位置参照識別子に基づいて前記デジタル著作物のコンテンツを参照する目次を与えるステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 3】

前記デジタル著作物の部分を、一組の表示条件の下でディスプレイ画面上に表示するステップと、

前記ディスプレイ画面上に、前記ディスプレイ画面上の前記デジタル著作物の部分に対応する1つまたは複数の不变的位置参照識別子を与えるステップであって、前記不变的位置参照識別子は前記デジタル著作物から分離されているステップと

をさらに含み、

それぞれの不变的位置参照識別子は、前記デジタル著作物の部分が表示される前記表示条件と無関係に、前記デジタル著作物の対応する部分とともに与えられることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記位置参照識別子は、前記デジタル著作物が前記不变的位置参照識別子により変更されないように、前記デジタル著作物から分離されていることを特徴とする請求項1～3の何れかに記載の方法。

【請求項 5】

リーディング・ペインおよびナビゲーション・ペインを前記ディスプレイ画面上に表示するステップであって、前記デジタル著作物の部分は前記リーディング・ペイン内に表示され、前記不变的位置参照識別子は前記ナビゲーション・ペイン内に与えられる、ステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1、3、または 4 の何れかに記載の方法。

【請求項 6】

前記不变的位置参照識別子は、前記ディスプレイ画面上に表示した前記デジタル著作物の部分に重ね合わせることにより与えられることを特徴とする請求項 1 または 3～5 の何れかに記載の方法。

【請求項 7】

前記不变的位置参照識別子は、ユーザが前記ディスプレイ画面上に表示した前記デジタル著作物の部分を選択したことに応じて与えられることを特徴とする請求項 1 または 3～6 の何れかに記載の方法。

【請求項 8】

それぞれの不变的位置参照識別子は、テキスト文字、単語もしくは単語文字列、文、段落、図面、イメージ、チャート、表、非テキスト形式のオブジェクト、または前記デジタル著作物の部分を表すデータのバイトカウントに対応することを特徴とする請求項 1～6 の何れかに記載の方法。

【請求項 9】

それぞれの不变的位置参照識別子は、多くても 4 行の数字を有する数字識別子を備えることを特徴とする請求項 1～8 の何れかに記載の方法。

【請求項 10】

前記デジタル著作物が、前記不变的位置参照識別子を備える関連データを有するかどうかを判定するステップと、前記判定に基づいて、

前記不变的位置参照識別子を備える前記関連データが存在すると判定される場合は、前記不变的位置参照識別子を備える前記関連データに基づいて前記不变的位置参照識別子を与えるステップと、

前記不变的位置参照識別子を備える前記関連データがないと判定される場合は、前記デジタル著作物の表示部分を表すデータのバイトカウントに基づいて前記不变的位置参照識別子を与えるステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項 1 または 3～9 の何れかに記載の方法。

【請求項 11】

前記デジタル著作物を分割前に前記著作物の印刷されたコピーからキャプチャするステップをさらに含み、

前記デジタル著作物を分割するステップは、前記デジタル著作物を所定の高さの水平バンドに分けるステップを含み、前記所定の高さは前記著作物の印刷されたコピーのそれぞれのページの高さに少なくとも部分的にに基づいていることを特徴とする請求項 2～4、8 または 9 の何れかに記載の方法。

【請求項 12】

プロセッサにより実行されるときに請求項 1～11 の何れかに記載の方法をプロセッサに実行させるためのコンピュータ読み取り可能な命令を備えることを特徴とする 1 つまたは複数のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 13】

1 つまたは複数のプロセッサを含み、前記 1 つまたは複数のプロセッサは、前記 1 つまたは複数のプロセッサにより実行されるときに請求項 1～11 の何れかに記載の方法を実行することを特徴とする装置。

【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】図 1 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図11】

